

16 CFR Part 1610に基づく衣料用繊維製品の燃焼性試験のご案内

2026年7月8日以降、米国に輸入される適合証明書（GCCまたはCPC※）が必要な製品については、CPSC eFiling（電子申告）への対応が求められます。

輸入者は適合証明書情報を電子申告し、製品が米国の安全規制に適合していることを示す必要があります。

特にアパレル製品については、16 CFR Part 1610（衣料用繊維製品の燃焼性規制）への適合確認が必要となる場合があります。

QTECは16 CFR Part 1610に基づく燃焼性試験の受付から試験、データ提供をサポートしております。

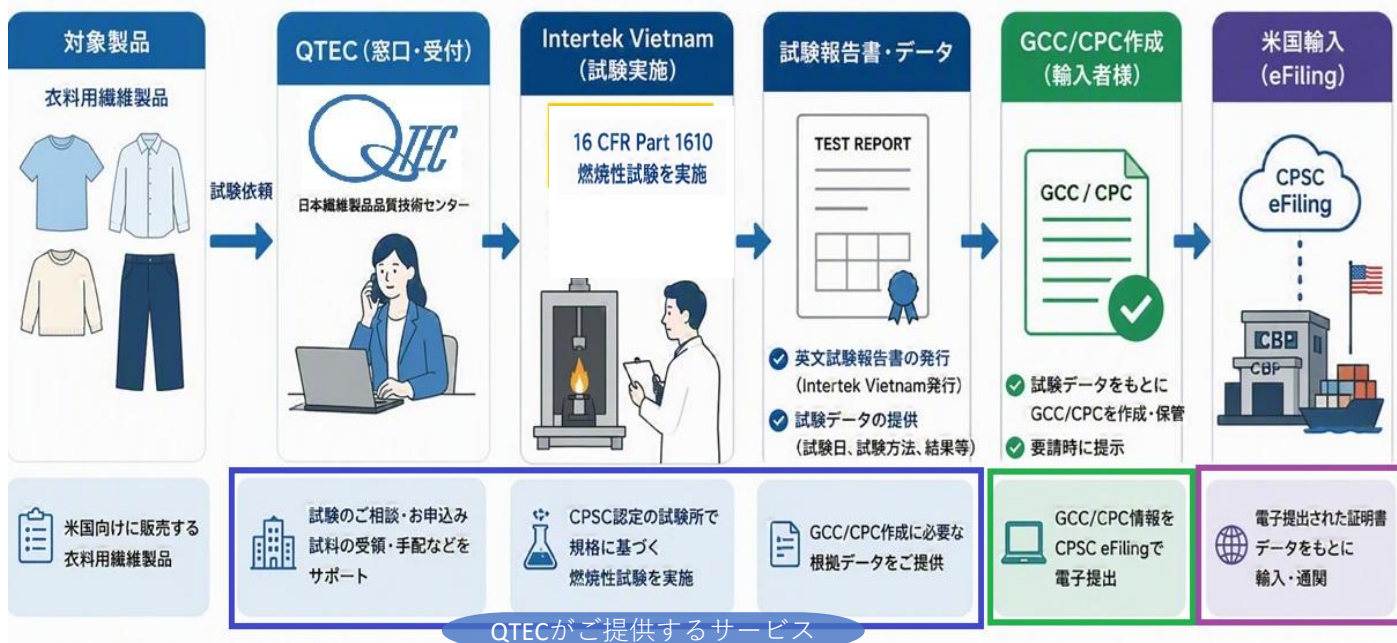
※

GCC：General Certificate of Conformity（一般適合証明書）

CPC：Children's Product Certificate（子ども向け製品証明書）

16 CFR Part 1610に基づく燃焼性試験データの取得をサポート

QTECとIntertek Vietnamが、GCC/CPC作成およびCPSC eFiling対応に必要な試験データをご提供します。



QTECとIntertek Vietnamが **✓ 16 CFR Part 1610に基づく燃焼性試験の受付から試験、データ提供まで対応**
ワンストップでサポート



※ 本サービスは、一般衣料を対象とした16 CFR Part 1610の燃焼性試験です。製品に適用される規制については、事前にご確認ください。

試験ご依頼について

1. 試験項目：燃焼性試験（16 CFR 1610）
2. 納期：6～8営業日(目安)
3. 試料の大きさ（目安）
生地 110cm×50cm以上（5,500cm²以上）
製品 製品の面積により異なるので都度お問い合わせください。
4. 証明書：英文試験報告書
（CPSC認定第三者検査機関 インターテックベトナム発行）

参考URL

[連邦官報 :: 遵守証明書](#)



＜本件に関するお問い合わせ先＞

一般財団法人 日本繊維製品品質技術センター(QTEC)
最寄りのQTEC試験センターにお問合せください。

